



「地域法人の理想型」を求めて

理事長 鈴木 昭雄

平成二十四年度は「世田谷区第三期障害福祉計画」の初年度にあたり、また、二十五年度からは当法人の「所轄庁」が東京都から世田谷区へ変わります。このような事態を私どものような「地域法人」にとつての転機として捉え、創立以来の十年間の実績を点検しつつ、これからの法人経営の展望について私なりのスケッチを試みてみたいと思います。

まずは、「事業運営」についてです。

一、これまで法人事業の主体となってきた「日中活動系」サービス(生活介護、就労支援など)、「訪問系」サービス(居宅介護など)、「移動支援」事業及び「放課後等デイサービス」については従来からの方針を継続・発展させながら着実な事業の拡大と内容充実を図っていきます。

二、新規事業として重点で取り組むべきは、「居住系」サービス(グループホーム・ケアホーム)です。残念な結果に終わった世田谷区事業への応募経験を生かしながら、自主事業としての早期開設と計画的な整備を

図っていきます。緊急時を含むショートステイについても同様です。

三、同じく、「相談支援」やケアマネジメントへの新規参入も喫緊の課題です。地域法人としての特色を十分に發揮していくためには、利用者の全体像(障害特性、生活環境など)を把握したうえで、地域生活の全局面で求められるサービスを組み合わせ、総合的な生活支援の実施が不可欠と考えているからです。

次に、事業運営を土台から支える「経営管理」についてです。

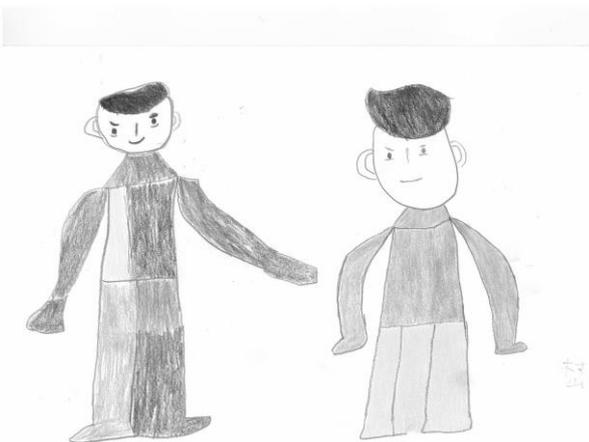
一、この十年間の「財務管理」は、極めて順調に推移してきました。その成果を活用し、予測される将来の人員増や設備の補修・更新に備える「積立」を行っていくほか、新たな利用者ニーズへの対応に必要な新規事業への「投資」にも充てていくつもりです。

二、「組織・人事管理」の面では、職員個々の資質向上を図る「人材育成」とともに、緊密な「事業間の協同」による相乗効果の發揮が肝要と考えます。そのためにも、「幹部会」における連絡調整機能の活性化

に加えて、「常設委員会」(研修委員会・広報委員会)や法人事業に共通する課題(人事・給与制度など)を検討する「課題別検討委員会」を積極的に開催し、事業の一体的な運営のための基盤づくりに努めたいと考えています。

法人創立十周年記念式典・祝賀会を盛会裏に終えて、これからも「地域法人の理想型」を求め続けていきたいと思っています。

「限界を超える喜び」(F・サガン)を味わうことができたら望外の幸せとの想いで、どこまでやれるか試みてみるつもりです。



就任のご挨拶

用賀福祉作業所

所長 水戸 都紀子

この四月より、用賀福祉作業所の所長に就任いたしました水戸でございます。

実は、九品仏生活実習所が障害児の通所する都立の世田谷児童学園だった時代から、長期間にわたり同施設に勤めておりました。

その後、総合福祉センターや世田谷保健所などをはじめ、世田谷区役所のいろいろな職場を経験した後、この度久しぶりに障害福祉の仕事に係わらせていただくことになった次第です。

どうぞよろしくお願いいたします。という訳でこの分野の仕事に就くのは十数年ぶりということになります。この間、自立支援法が施行されるなど、国の制度の大きな変革もありましたので戸惑うこともあり、また不安な面も多々ありますが、通所されている皆さんの元気な仕事ぶりに、力をもらいながら、これから私も頑張っていかなければと思っているところです。

障害福祉の仕事から離れている間に障害者と直接、接した経験のない人がいかに多いかを改めて知ることができ

ました。まして、知的障害となると、身体障害と比べて、目に見えにくいですし、他の障害に比べて人数も少ないので、基本的な知識はあったとしても実際の理解は難しいというのも無理からぬことと感じました。

今後、福祉作業所のいろいろな機能を活用して、直接・間接に障害者に接していただき、より多くの方々にご理解・ご協力いただけるよう工夫していくことができると考えています。

また、世田谷児童学園、九品仏生活実習所時代に一緒にいろいろ活動した方々とまたお会いできるのではないかと楽しみにしています。

これからは、せたがや檜の木会の理念の実現をめざし、また利用者の皆さんの心豊かな生活を支援していくため職員とともに力を合わせ努めてまいります。

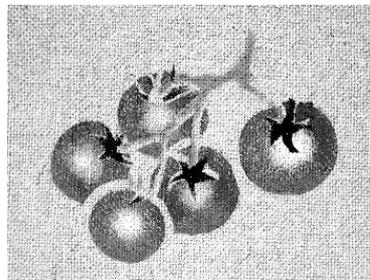
不慣れなために何かと迷惑をおかけすることもあるとは思いますが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

素敵なステンシル製品をよろしく

―用賀福祉作業所の自主製品―

用賀福祉作業所のステンシル製品は、Tシャツや布巾、布バッグなどの布製品にアクリル絵の具で模様をつけたものです。

花柄や果物・野菜また犬など、どの製品にも可愛い模様がスマートに配置してあります。



これらの模様は、プラスチックの薄板に切れ目を入れて作ったもので、職員の手作りです。同じ模様の型版を複数枚切り抜き、何種類かの色を使って模様を配置していきます。

アクリル絵の具は水に強いので、洗濯をしても大丈夫です。

自分の好きな模様のついた、愛着の湧くTシャツを着るのは心がうきうき軽くなり、その日が楽しくなるものです。

布バッグは、大中小とサイズも種類があり、プレゼントに最適！です。比較的単価の安い布巾の模様も味わいがあります。



お祝いや記念の会などで、ぜひ記念品にご用命いただければ、多くの方々に喜んでいただけたと思います。用賀のステンシル製品をどうぞよろしくお願いいたします！



新年度の抱負

大原福祉作業所

所長 佐藤 和貴

所長として三年目を迎えました。少しづつではありますが、今後もよりよい支援を目指していきます。

さてこれまで、利用者の方を主体とし、ご家族・関係機関等と連携して、ご本人の希望する生活に向けて支援してきましたが、今年度も引き続きご本人主体のきめ細かい支援を心掛けます。また、昨年からの活動をしている利用者会についても「自分たちのことは自分たちで決める」環境を整えていきます。また、今年度は新たにサブミッショ

ンのゴール（三〜五年の短期目標）を立てましたので、これを目標に事業展開を図ってまいります。ゴールの内容としては、利用者の方への①作業確保と開拓②自主生産の販路拡大・新商品開発③平均工賃のアップ④多様な活動・行事等の提供です。

それと共に利用者の方へのサービ

私たちが目指すもの

上町福祉作業所

所長 北川 友幸

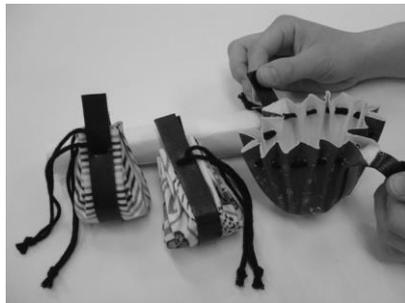
親の会会員様所有の住居をお借りしての開設から二十五年の月日が流れました。昭和から平成へ、会員様の住居から区所有の建物へ、「第四白梅」から「上町」へ、法外事業から法内事業へ。様々な事が移り変わりながら、この作業所で多くの方々が充実した日々を過ごしてこられました。現在は二十一名の利用者さんが在籍し、自主生産品の小銭入れ作製、公園清掃、封入作業等の生産活動を中心に日々の活動を行なっています。

当所はサブミッション（存在意義・使命）を『私たちは「働くこと」を通じて、知的障害者が世田谷で充実した生活を送れるよう支援いたします。』と設定しています。

「働くこと」とは作業等の就労的な意味のみでなく、各人の存在や行動は個々の充実した生活の実現に作用する（＝働きかける）、という意図も含まれています。二十数名が過ごす作業所という場は、工賃を得ると言う物的側面のみではなく、共に笑いあい、励ましあい、人との繋がりを広げ、深めて

いくことで心的側面においても充実を図ることができる場でもあると考えています。

活動内容の充実や工賃の向上は勿論として、物心両面において更に充実したものとなるよう、努力をして参りたいと思います。



クッキーでみんなとつながろう

喜多見福祉作業所

所長 川名 あき

自分が暮らしている地域の一員でありたい。そのためには、もつと地域のことや地域の人たちのことを知らなくちゃ。そして、私たちが知ってもらうために、今までより一歩踏み込んで関わらねば。というわけで、今年度の喜多見福祉は、所外活動に力を入れていきたいと思えます。ポスティング作業をしながら地域を歩いてみる、わくわ

く祖師谷と共同で販売しているウルトラマン商店街で地域の方と話してみる、町会主催の防災訓練に参加してみる

等・・・。そういえば、喜多見のクッキーを置いてくださっている二子玉川の喫茶店へ全員で伺った時、目を輝かせながら飲み物を選ぶ利用者さんと、メニューの説明をしつつ利用者さんの自己選択を根気よく待っている職員の様子を見て、店員さんがとても感動してたっけ・・・。そんなやさしさの輪を地域に広げるのも私たちの役目なんだと感じています。

まずは、自慢の利用者さんたちが作った自慢のクッキーをおひとつ召し上がれ！



新年度の抱負

わくわく祖師谷

施設長 堀田 和子

わくわく祖師谷も平成二十一年一月に開設してから二年半が経過しました。当初は十五名だった利用者も四倍増、現在六十三名となり、職員も二十八名で大所帯の事業所となりました。

この間、急激な利用者増、職員の配置に追われてきた感があり、活動内容の充実にはなかなか手をつけられませんでした。今年度は専門の職員を配置し、創作活動等に力を入れ、発表の場を増やしていきたいと思えます。また、昨年からの地域との交流が増え、祖師谷商店街での販売では商店の方々とのふれあいを楽しんだり、砧地域支えあいフェスタでは六百名程の方々が来所され、「障害者の方と初めてお話ししました。」「どんな生活をしているのか劇をみてわかりました。」との感想もいただき、改めて社会参加の意義を深く感じました。今後、地域で普通に暮らしていく地盤づくりに利用者の方とともに努力していきたいと考えています。



法人本部からの報告

法人本部

事務局長 佐藤 勝

一 新年度の事業計画・予算紹介

本会は法人創立十周年記念を二月に祝い、今年度は次期十年に向けた新しい第一歩を踏み出す年といえます。知的障害者の福祉向上に向けて、まず法人職員が一体となって取り組めるよう、本年四月には給与格差の解消・是正をはかり、今後の適材適所による職員配置を行える体制を整えました。また、職員研修を充実し、二年計画で全職員が他の事業所で体験実習を積み、広い視点を持ち利用者サービス面の工夫改善に役立てるよう一層の資質向上に努めます。

事業計画については、法人ミッション(使命)を基に各事業所のサブミッション及び三〇五年先のゴール(短期目標)を設定し、各事業を計画的に

推進していきます。

予算面では、平成二十三年度補正予算で、本部一般会計の繰越金から新しく設けた三つの積立金へ繰り入れることにより使途を明確にしました。第一は人件費積立金で、将来の法人全体の職員給与等人件費が不足する場合に充てる。第二は事業推進費積立金で、障害理解推進及び相談支援事業の開設準備・運営充実に充てる。第三は新規事業積立金で、グループホーム・ケアホーム等の施設整備・開設準備経費に充てるものです。三積立金には総額三千七百万円を計上しました。今後の繰越金も順次繰り入れ増しする予定です。なお、世田谷区委託の千歳台福祉園、下馬福祉工房の二施設については事業所毎に積立金を設け利用者サービス向上等と将来の人件費充用に計上しました。

新年度予算では、各事業所とも前年度と同額か減額のところが増える等厳しい状況にあります。補正予算及び、新年度事業計画・予算とも三月八日、二十七日の評議員会、理事会にて承認されました。

二 グループホーム・ケアホーム等の新設計画について

本法人の設立母体である「手をつな

ぐ親の会」や家族会から強い要望のあるグループホーム、ケアホーム、ショートステイの新設計画二件について、これまでの取組経過をお知らせします。一件目は、昨年七月に東京都が公募した都営住宅跡地を活用した成城八丁目施設計画への応募です。施設内容は、生活介護四〇名、共同生活援助・共同生活介護一〇名、短期入所五名の提案を申請しました。十二月に都の審査結果が発表されましたが、残念ながら法人に決定しました。

二件目は、昨年十二月に世田谷区が公募した施設計画への申請です。場所は北鳥山三丁目の旧鳥山福祉園跡地を活用する新規建設の提案です。この計画では、児童の放課後等デイサービス二〇名、共同生活介護七名、短期入所五名、生活体験一名、緊急一時保護一名の他、相談支援、ヘルパーによる居宅介護、移動支援事業を行う総合的な拠点施設計画でした。世田谷区による審査会の審査結果が本年四月中旬に発表になり、今回も残念ながら本会は選定されませんでした。

本法人としては、今回の二件の施設計画応募提案は職員参加による総力を挙げた大変な取り組みでしたが、この検討経過は次の施設整備に生かしてい

けるものと思っています。

今年度も、世田谷区が民間物件借り上げ又は自前の施設活用によるグループホーム、ケアホームの整備募集をしているので、物件が見つかり次第に区へ申請していきます。まず小規模でも入居型の施設を開設し実績を積みた」と考えています。民間物件の情報提供を是非お寄せください。



人材育成の土壌を培います

研修委員長

(千歳台福祉園) 村瀬 精二

法人に常設の研修委員会が立ち上げられました。法人設立十周年、職員規模も百名を超え、楽しみな人材群を抱える陣容です。若い職員を中心とした法人ですから、次世代を担う胆力を

合わせ持つ人材に育って欲しいとの思いで、委員会として研修企画を練っていきます。

各事業所の研修計画と研修委員会の企画、重層的な育成体制です。現在の課題に比べると、先々の力量アップの糸口を提供します。委員会企画は幹部会検討を経て、職制を通して各事業所に周知され、二月に「地域福祉を映像で確認する」セミナーを、三月には新人職員研修会を開催しました。さらに平成二十四～二十五年に渡る現場研修会が動き出します。法人の事業、仲間の仕事ぶりに接して支援センスを鍛える機会として有意義な研修にしたいと思います。

法人創立十周年記念事業報告

実行委員長

(下馬福祉工房) 吉田 快永

十周年記念事業として、「記念式典・祝賀会」「記念誌発行」(二月十一日)・「職員研修会・交流会」(二月二十四日)を行いました。

記念式典・祝賀会には多くのご来賓をお迎えし、盛会に終わることができました。ご参加いただいた皆様には感謝いたします。ありがとうございます

ございました。

事業実施の中では、前述の他に法人内の利用者・職員・関係者から応募いただいた中からは、今回決定することができず、継続した課題になっています。

ともあれ、十周年記念事業は、今までの十年間を振り返り、今後の展望を考える良い節目となりました。また、記念事業実施にあたり、実行委員会方式で法人内各事業所の力を集めました。副次的にはありますが、法人職員の連帯感を高めることにもつながり有意義なものとなりました。



職員異動のお知らせ

わくわく祖師谷 主任 野田 美和 (昇任)

新規採用

用賀福祉作業所

所長 水戸 都紀子

わくわく祖師谷

岩川 章子

わくわく祖師谷

木村 卓郎

喜多見福祉作業所

水元 宏

本部事務局

小野 賀世

退職

用賀福祉作業所

所長 山井 正弘

千歳台福祉園

栗原 潤

千歳台福祉園

熊田 佳菜絵

千歳台福祉園

太田 紘右

わくわく祖師谷

渡辺 太一

わくわく祖師谷

芦立 ひろみ



「退任のご挨拶」

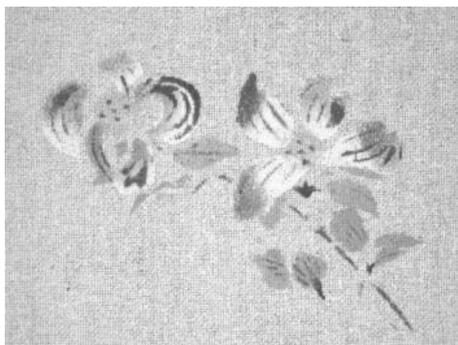
用賀福祉作業所

前所長 山井 正弘

この度、家事の都合により、退任をさせていただきます。

この十年間を振り返りますと、平成十八年の奥沢から用賀への移転や平成二十年の法内化等が思いおこされますが、利用者の方と共に就労や活動支援を通じて過ごせました日々は、私自身にとりましても貴重な経験という財産を築くことができました。

ここに、在任中の皆様方のご支援とご協力に感謝するとともに、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げて、退任のご挨拶いたします。



第10回『秋桜祭』のお知らせ

秋桜祭も今年で10回目を迎えることとなります。

今年も地域の方と力を合わせて楽しいお祭りになりたいと思いますので、ぜひ遊びに来てください。

また、当日一緒にお祭りを盛り上げてくれるボランティアの方も募集していますので、興味のある方はご連絡ください。

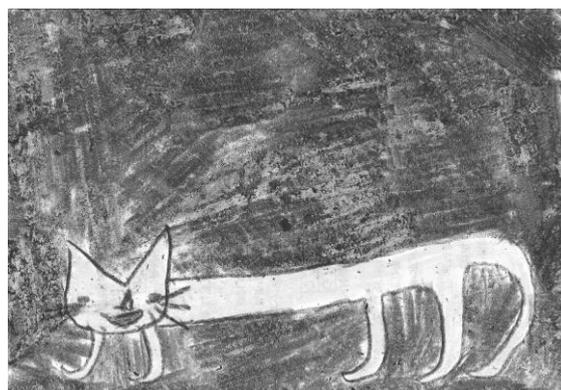
日時	9月15日(土) 10:30~14:30
場所	世田谷区立千歳台地区会館・千歳台福祉園
住所	世田谷区千歳台3-31-9
連絡先	世田谷区立千歳台福祉園
TEL	03-3789-9801



世田谷区手をつなぐ親の会

知的障害者の権利を守り、
教育と福祉の充実を目指し
活動しています。

連絡先：事務所
世田谷区世田谷 3-17-7-308
TEL 03-3706-0067
FAX 03-3706-0246
URL： <http://oyanokai-setagaya.com>



千歳台福祉園とわくわく祖師谷のみなさんから本紙へ7点の絵を提供していただきました。
ありがとうございました。

編集発行 社会福祉法人せたがや桜の木会
〒155-0033 東京都世田谷区代田 1-29-5
TEL 03-5481-1010
FAX 03-5787-4051
E-mail setagaya-kasinokikai@poppy.ocn.ne.jp
URL： <http://kashinokikai.net>
編集委員 佐藤 伊藤 山口 大瀧 齋藤 小野